

あきた中小企業みらい 応援ファンド事業

～中小企業者と県内大学等との産学連携などによる研究開発を支援～



1. 事業の目的

秋田県内の大学、工業高等専門学校、又は公設試験研究機関との共同研究による高度技術又は新製品の開発や高度技術を利用した製品の高付加価値化、生産工程の合理化、地域資源の開発などの取組を促進するため、事業経費の一部を助成します。

2. 助成対象者

①高度技術産業集積地域型

高度技術産業集積地域（秋田市）に主たる事務所・事業所を有する中小企業者、NPO法人、有限責任事業組合、中小企業者として創業する方

②一般地域型

高度技術産業集積地域（秋田市）以外に主たる事務所・事業所を有する中小企業者、NPO法人、有限責任事業組合、中小企業者として創業する方

3. 助成対象事業

高度技術又は新製品の開発や高度技術を利用した製品の高付加価値化、生産工程の合理化、地域資源の開発等のために県内大学、工業高等専門学校又は公設試験研究機関と連携して研究開発を行う事業



4. 助成対象経費

- ①原材料及び副資材費 ②構築物費 ③研究開発のみに用いる機械装置費 ④研究開発のみに用いる工具器具費
⑤外注加工費 ⑥技術導入費 ⑦技術情報取得費 ⑧その他必要と認められる経費

5. 助成要件

事業期間：最長 1 年

助成率および限度額

- | | | |
|-------------------|--------------|----------------|
| ①高度技術産業集積地域型（秋田市） | 助成率：3 / 4 以内 | 限度額：3 0 0 万円以内 |
| ②一般地域型（秋田市以外） | 助成率：2 / 3 以内 | 限度額：2 5 0 万円以内 |

6. 募集期間

申請書受付期間：令和 7 年 6 月下旬頃～ 7 月末頃（予定）

※事前相談必須



8. その他留意事項

- ・助成金は一部を除き、精算払い（後払い）が原則です。助成事業完了までの資金調達が必要となります。
- ・対象となる経費は、事業実施に直接必要な経費として明確に区分できるもので、交付決定通知に記載する助成事業実施期間内に発注(契約)、購入、納品、請求及び支払が完了し、かつ証拠書類によって金額等が確認できる経費に限ります。
- ・助成対象経費は研究開発にかかる経費のみです。量産、営業活動にかかわる経費や人件費、研究開発以外にかかる設備の取得費、汎用性のある事務用品代等は助成対象になりません。
- ・機械装置または工具器具は事業計画に必要不可欠なものに限ります。生産目的の使用となる場合は全て対象外です。また助成金で導入した機械装置等で製造した物品の販売は厳禁です。
- ・外注 加工費及び委託費に対応する助成金の合計額は助成金総額の2分の1までです。

9. ホームページ

- ・ https://www.bic-akita.or.jp/development/#section_03



10. 問い合わせ・申し込み先



公益財団法人

あきた企業活性化センター

研究推進課

TEL : 018-860-5702 FAX : 018-860-5612

mail : setsubi-ken@bic-akita.or.jp

〒010-8572 秋田市山王三丁目1-1 秋田県庁第二庁舎2階

